

◆税の申告・相談はお早めに◆

住民税（市・道民税）と所得税の申告受け付けと相談を行います。札幌サンプラザ会場での所得税の還付申告は2月28日(水)で終了となりますのでご注意ください。なお、各会場とも駐車場が狭いため、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。札幌サンプラザ駐車場は有料となります。

内容	住民税(市・道民税)の申告		所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者のみ)		所得税の確定申告
	1	2	3	4	5
会場	北区役所 2階第1会議室	篠路出張所(篠路まちづくり センター)2階会議室 (エレベーターはありません)	市民会館 2階会議室 (北1西1)	札幌サンプラザ 1階ふれあい広場 (北24西5)	札幌北税務署 (北31西7)
期間	3月1日(木)～15日(木) (土・日曜日を除く)	3月5日(月)～9日(金)	2月1日(木)～28日(水) (土・日曜日、祝休日を 除く)	2月2日(金)～28日(水) (土・日曜日、祝休日を 除く)	2月16日(金)～3月15日(木)※通 常、土・日曜日は休みですが、2 月18日(日)と25日(日)に限り相談・ 申告の受け付けを行います。
時間	午前8時45分～正午 午後1時～5時15分	午前9時30分～正午 午後1時～4時30分	午前9時30分 ～午後4時	午前9時30分～正午 午後1時～4時	午前9時～正午 午後1時～5時
詳細	課税課市民税係 ☎ 北区役所内線282～288		札幌北税務署 ☎ 707-5111・税務相談室札幌北分室 ☎ 707-9111		

※詳しくは本誌28ページに掲載しています。  
 ※源泉徴収税額のある方で所得税の精算（年末調整など）がお済みでない方は、所得税の申告対象者です。  
 ※3～5の会場では、提出される申告書の計算内容の確認は行っていません。  
 ※札幌北税務署では、相談スペース確保のため、立ち席カウンターで申告書の記入をお願いしています。

◆平成19年度広報さっぽろ  
北区民のページのとびらに  
掲載する写真を募集します◆



テーマ 『北区・こころに残る風景』

応募資格 区内にお住まいか、通勤・通学先のある方

募集作品 平成18年4月以降に応募者本人が北区内で撮影した建物や風景（撮影されている人物が特定できるものを除く）で未発表のもの。掲載した作品は、後日、写真パネルにして応募者に差し上げます（応募作品の返却はいたしません）。

募集期限 平成20年1月31日(木)

応募方法 写真（プリントまたは1.5メガバイト未満のデジタルデータ）・氏名・住所・電話番号・撮影場所・撮影年月日・「この風景を選んだ理由」（40字程度）を、下記あて先まで郵送かEメール、もしくは持参してください。区役所などで応募用紙を配布しています。

その他 応募作品の著作権は札幌市に帰属するものとし、後日、市の広報活動に利用させていただく場合があります。

応募あて先・詳細 〒001-8612 北区総務企画課広報聴係 ☎ 北区役所内線224 Eメール ki.somu@city.sapporo.jp

◆移送サービス車両運転  
ボランティア募集◆

北区社会福祉協議会では、障がいや高齢のため公共交通機関の利用が困難な方々の外出を支援するために、リフト付きワゴン車を活用した移送サービス事業を行っています。週1回程度、そのワゴン車の運転ボランティアにご協力いただける方を募集しています。

応募要件 大型自動車運転免許取得者で直近2年間に運転免許停止処分を受けたことがない方

詳細 北区社会福祉協議会（北区役所2階） ☎ 757-2482

◆西老人福祉センター(西区二十四軒4-3)休館のお知らせ◆

改修工事のため、6月1日(金)から6カ月程度休館します。

詳細 同センター ☎ 641-4001

※各施設の所在地・電話番号は「きた4ページ」をご覧ください。

広告欄